

注意事項

- ・サービスを利用するためには、パートナーシップ宣誓書受領証等の提示のほか、各サービスの利用要件を満たす必要があります。
- ・この一覧表にはパートナーシップ宣誓書受領証の提示が必要な行政サービスのみ掲載しています。
(その他のサービスや制度について宣誓書受領証の提示が不要な場合もあります。詳しくは担当課へお問い合わせください。)

県・市町村の行政サービス一覧【 **大分県** 】(**令和8年4月1日** 現在)

	サービス・制度内容	問合せ先	
		担当課等	電話番号
1	公営住宅への入居	公営住宅室	097-506-4684
2	公立病院での面会・手術同意等	大分県立病院 総務経営課	097-546-7111
3	大分県農山漁村女性・若者活動支援資金（定住資金のうち、結婚資金）	団体指導・金融課	097-506-3613
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			